

# 粗大ごみ回収（浮羽町域）

「春季道路河川愛護日」にあわせて、**浮羽町域の粗大ごみ回収**を行います。

収集は従来どおり各区で取りまとめて、「うきは市危険物置場（中島畑）」に搬入していただきますようお願いいたします。

## ◇回収日程（浮羽町域）

4月21日（日）	姫治地区、山春地区、大石地区
5月12日（日）	御幸地区

※吉井町域は6月に実施予定です。  
（詳細は後日お知らせします。）

## ◇主な回収品目

家具類	●ソファー、たんす、こたつ、机、椅子 など
寝具類	●ベッド、ソファベッド ●カーペット、電気カーペット（畳の大きさ程度に切ること。） ●布団、毛布、座布団、衣類 など
大型家電類	●ステレオ、電気ポット、電子レンジ、炊飯器、掃除機 など
その他	●ブルーシート（畳の大きさ程度に切ること。）、トタン類 ●バイク（50cc以下）、自転車、一輪車、肩掛け式草刈機 など



## ◇注意事項

- ①農機具で搬入できるのは、分解した箱型穀物乾燥機、肩掛け（背負い）式の草刈機、一輪車のみです。（コンバインや耕運機等は搬入できません。）
- ②電気製品は、本体と電源コードを切り離して分けて出してください。
- ③可燃ごみや16分別回収で収集しているものは出さないでください。（乾電池、蛍光灯、カセットテープ・CD、小型家電・パソコン等は16分別に出してください。）
- ④**搬入できないものを持ち込まれた場合は、持ち帰っていただきます。**

## ◇回収できない主なもの

冷蔵庫、テレビ（ブラウン管式・液晶・プラズマ）、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン、パソコン、自動車部品、タイヤ、ガスボンベ、耕運機、ガレキ類（ブロック・レンガ・瓦・灰・スレート等）、農業用ビニール、苗箱、畝シート 等

### ★搬入カード

搬入に当たっては、区長さんにお渡ししております「搬入カード」を必ず持ってきてください。  
（搬入カードがない場合は搬入できません。）

### ★落下防止

搬入するときは、積載した粗大ごみが途中で落下しないように、シート等で被覆し、必ずロープなどで固定して、事故のないよう搬入してください。

## ●問合せ

市民生活課 生活環境係 Tel.75-4972

